

国や自治体の職場にワーキングプア

なくせ貧困・格差 公契約法の制定を

**働く人の生活保障が
必要です**

いま、フルタイムで働いても生活保障水準以下の賃金しか得られないワーキング・プアと呼ばれる人々が急増し、社会問題となっています。若年層の半分は、年収200万に満たない低賃金を強いられています。これでは将来の見通しなど立てられず、結婚もできません。社会問題となっている少子化も、低賃金が大きな要因です。

しかし、2007年4月から、市場化テスト法（競争の導入による公共サー



ビスの改革に関する法律）が実施され、国や自治体の一部業務が、入札によって民間事業者へ委託されています。効果的な行政運営はもちろん必要ですが、競争入札は決して万能ではありません。

**競争入札は低賃金の
競い合いに**

この市場化テスト法では、入札によって価格と質の両面で、総合的に受託事業者を決定するとしています。しかし、入札時点ではまだ業務を行っていないので、業務の「質」は測定できません。したがって、入札で提出される企画書によって評価が行われます。つまり、企画書にそれなりの記述があれば、あとは価格の勝負になります。国や自治体の業務は人件費割合が高く、コスト削減のため、労働者の賃金が抑制され、低価格競争は低賃金競争に行きつくしかありません。

**賃金水準を確保する「公
契約法」の制定を**

「市場化テスト」は、国や自治体の職場に大量の低所得者を生み出し、公共サービスの本質は著しく低下することになりかねません。これでは、地域経済も冷え切ってしまう。

市場化テストの導入を急いで、低賃金労働者を拡大する前に、最低賃金の抜本的な引き上げや、国が業務委託する際に、賃金水準の確保を定める「公契約法」制定など、働く人達が人間らしく生活できる環境整備が求められています。

